

荒尾市上下水道事業運営審議会 議事録（概要版）

日時：令和5年11月24日(金)13時30分～14時50分

場所：荒尾市市役所 31号会議室

出席委員(敬称略)：

近畿大学 経営学部 教授	浦上 拓也
西秀雄公認会計士事務所	西 秀雄
荒尾商工会議所	江崎 光恵
荒尾市食生活改善推進員協議会会長	内田 保代
株式会社肥後銀行荒尾支店長	前田 祐規
荒尾市総務部長	石川 陽一

配布資料：資料－1 本次第書

資料－2 審議会委員名簿

資料－3 審議会席次表

資料－4 荒尾市上下水道事業運営審議会条例

資料－5 令和5年8月21日開催分審議会議事録(案)

資料－6 令和4年度荒尾市上下水道事業会計決算報告書(3種)

資料－7 下水道事業経営戦略 フォローアップ版(案)

資料－8 荒尾市下水道事業経営戦略 フォローアップ版(案)

1. 開会

(事務局)

これより、令和5年度 第2回荒尾市上下水道事業運営審議会を開催いたします。

委員の皆様には審議会開催のため、お忙しい中、お集まりを頂きましたこと御礼申し上げます。

平成29年9月に発足いたしました本審議会でございますが、1期を2年とし、本年8月末に第3期目の任期が終了、9月より第4期目が始まっております。会長をはじめ引き続き継続をして頂く方、また新しくご参加頂く方といらっしゃいます。皆様、お忙しい中、審議会委員への就任を、快くお引き受け頂きましたこと、この場で改めて御礼を申し上げます。皆様からの貴重なご意見を事業運営に反映させ、より良い市民サービスに繋げて参りますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

ここで新しく本審議会委員にご就任頂きました委員の方をご紹介します。まず、本日は講義等のご都合により欠席のご連絡を頂いておりますが、学識経験者としてご就任頂くことになりました、福岡大学商学部教授、鈴木裕介様でございます。鈴木先生より、「本日は出席がかなわず申し訳ございません。皆様に宜しくお伝えください。」とのお言葉をお預かりしております。

次に荒尾市食生活改善推進員協議会会長でございます内田保代様に新しく、就任を頂いております。内田様、よろしければ一言、ご挨拶を頂いてもよろしいでしょうか。

(内田委員) こんにちは。改めまして、荒尾市食生活改善推進員協議会の会長を仰せつかっております、内田保代です。今回、初めて本審議会に参加させていただきます。これから宜しくお願いいたします。

(事務局) 次に企業局を代表いたしまして、企業管理者より皆様にご挨拶を申し上げます。

(企業管理者) 本日は大変お忙しい中、お集まり頂きまして、誠にありがとうございます。引き続き委員をお引き受け頂く皆様におかれましては、快くご了承を頂きまして、本当にありがとうございます。

新たにご就任いただきました内田委員、それから本日はご欠席でございますが、鈴木委員におかれましては、末永くお付き合いが出来ればと思っております。

本日の審議会では、令和4年度の上下水道事業の決算、それと前回の審議会にてご審議を頂いておりました水道ビジョン・下水道事業の経営戦略のフォローアップにつきまして、修正をいたしておりますので、改めてご確認を頂きたいと思っております。

これからも職員一同、一丸となりまして、スローガンにもあります、「あらおの水 蛇口から出る安心を これからも」を目指し、頑張ってお参りたいと思っておりますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

(事務局) それでは審議会の議事へ移らせて頂きます。本日は、3名の委員のご欠席がございますが、過半数の委員にご出席を頂いておりますので、本会議は成立することをご報告いたします。それでは、ここからは会長を議長とし、進行をお願いしたいと思います。会長、宜しくお願いいたします。

(会長) 皆様、こんにちは。第4期目ですね。時が経つのは早いもので、私もこの審議会の立ち上げから、ずっとこのポジションで頑張らせて頂いておりますけども、その間、コロナもあり、皆さまの生活にも大きく影響があったことと思います。

先般、内閣府から上下水道事業者に対して、ウォーターPPPという、官民連携で行うコンセッションや包括委託といった事業運営方法について、今後10年間で取組みを加速しなさいという号令がかかりました。

その中で、国土交通省を始め、監督官庁が、新たな取組みを進める為の説明会やイベント等を開催されていますが、荒尾市は、その中でも最先端の取組みをやっている自治体として、全国に向けて紹介されています。日本の上下水道において、荒尾市が全国の見本となって走っているということをご承知いただき、荒尾市の上下水道事業の持続が困難となれば、日本全国の上下水道事業の持続も困難となるだろうと、全国でも注目されておりますので、是非、その点をご理解頂ければと思っております。

また、この審議会が、その最先端を走る、舵やエンジンといった役割を果たしています。皆様から忌憚の無いご意見を頂くことで、荒尾市の上下水道事業を更に前に進めることとなりますので、是非、活発なご発言を頂きますよう宜しくお願いいたします。

2. 開議(議題)

(1) 前回審議会の議事録(案)について

(会長) 議題①になります。「前回審議会の議事録(案)について」を議題といたします。お手元に配布しております資料5です。本件については、まずは事務局からご説明をお願いします。

(事務局) 前回と同様、皆さまにご確認を頂いた後に、荒尾市のホームページにおいて公表を行っていきたいと考えております。なお、本日ご欠席の委員にはご確認頂きまして、ご了承を頂いております。ご審議の程、宜しくお願いいたします。

(会長) ありがとうございます。この議事録に関し確認いただきまして、何か修正すべき点等あれば、ご指摘を頂きたいと思えます。宜しいでしょうか。

(委員) (「はい。」という者あり。)

(会長) ご異議がないようですので、以上で議題①を終了させていただきます。

(2) 令和4年度荒尾市上下水道事業会計決算の報告について

(会長) それでは続きまして、議題2「令和4年度荒尾市上下水道事業決算の報告について」、を議題とし、審議いたします。本件につきまして、まずは事務局のほうから、ご説明をお願いいたします。

(事務局) 〈資料6-1 「令和4年度荒尾市上下水道事業会計決算報告」について説明〉

(会長) ご質問ご意見等ありましたらご発言をお願いいたします。

(委員) 3ページにある、水道事業の業務の状況について、人口は給水人口を含めて大体1%くらい減少していますが、有収水量が2%弱の減少となっているのは、水の使用量が人口減にくらべて高い割合で減少しており、水を使っただけでない状況が進んでいると理解してよろしいでしょうか。

(事務局) 人口も減っておりますが、それ以上に総配水量や有収水量が減っております。これは工場・事業所等の水の使用量が、減っている影響があると思われます。

(委員) 大口の供給先の使用量が少し減っているということですね。分かりました。

(会長) 大口需要者の使用量が減っている原因は何がありますか？

(事務局) 工場撤退ということもありますが、病院等で独自に井戸を掘り、上水道から一部撤退し、自己で水源を求められたことで影響を受けているものもあります。浄水メーカーからの営業を受けているようで、「自己水源の確保を行って良いか」というお問い合わせもあります。

(会長) 病院は、市民病院（有明医療センター）ですか？

(事務局) 有明医療センターは、以前より一部地下水（井戸水）を使用されておりました。更なる検討もされましたが、従前と同じく上水道の契約を継続していただいております。

(会長) 私が自治体の審議会等で関係している京都府や兵庫県の自治体では、地下水利用等専用水道に対する対策というのは以前から行われています。

病院などが独自で地下水をお使いになるにしても、予備として上水道の接続というのは残しておられるわけです。万が一、地下水に問題があった場合は、水道水を利用されるはずなので、恐らく基本料金は徴収されているかと思いますが、従量料金は入ってこない状況だと思います。その予備のために水道事業者側はきちんと準備しなければならないことを考えると、他都市ではバックアップ料金などとして、今はお使いになってないけれどもバックアップとして利用を考えておられることに対して、それ相応の費用負担をお願いします、という仕組みを作られているところもあります。場合によっては、実際に水を使い始められた時には、他の大口需要者より高い料金設定になるということをしている自治体もあります。

水道事業者は、常に必要十分な水を供給できるように準備しておかないといけないし、予備の分もそれだけの取水・給水能力を持っておかないといけないというコストが掛っているのです。他都市の例を参考にして、今後、大口需要者に、そのような地下水利用や専用水道に安易に転用されないような仕組みをお考えになるといいと思います。

(事務局) 今回の料金改定のときにバックアップ料金について内部で議論いたしました。現在、そのような大口需要者は1件だけであり、平常時にもある程度上水道を使っていると思います。今後は、バックアップ料金の考えを取り入れていく必要があると思っておりますので、引き続き検討を進めていきます。

(会長) ペナルティ的な仕組みを作ってしまうよりは、むしろ水道を使ってもらえるようなインセンティブを与えられるような仕組みが望ましいと思うので、他都市の現在の事例などをお調べになり、どのような仕組みが荒尾市にとってふさわしいのかをご検討いただいております。

それと、先ほど他の委員からも質問がありましたが、人口が1%減って、有収水量としては2%減っているということですけど、併せまして収入でいうと営業収益が1.7%減っています。要するに、人口減少以上に料金収入の減少の方が大きいというのは理解できる一方、下水道の営業収入が8.6%と大きく減っていることの説明をお願いします。

(事務局) 下水道の営業収益の内訳を申します。営業収益 812,000 千円のうち、717,000 千円が実際の下水道使用料となっております。その他が他会計負担金となっております。雨水等の負担金が入ってきております。そのため、実質の下水道使用料のみの割合をいいますと、前年度比で、2.4%減となります。

(会長) 納得しました。水道・下水道の収入は、人口減少や有収水量の減少以上に大きく減っているというのは、やはり使用料・料金収入の体系によるものですね。逓増制をとっているから、大口需要者の方がより大きく料金を負担されている分、そこが減ると収入の大きな減少になってくるという意味合いですね。

(事務局) 水需要の減少については、コロナ禍により令和2年から3年度にかけ、一般の利用者が外出を控えた影響で逆に使用水量が増える現象が起きました。令和4年度になると通常の使い方、通常の水量に戻ったということもあり、減り幅が大きかったというのも多少はあります。

(会長) ちょうどコロナ禍の前後で、少し数字の読み方が変わってきますけど、コロナ禍で逆に水量が増えていたのですね。元に戻ってきた分、余計に減っているように見えてしまう部分がありますね。

それともう一点、資料6-1の10ページ、水道の普及率は増えています。水道の普及率というのは、「実際に水道を使っている人口÷全行政人口」ですから、分母が少なくなると普及率が上がります。水道普及率が増えているのは、人口減少の影響と理解しております。

一方で、下水道の普及率は0.3%減になっている。なぜ、下水道でその普及率が落ちているのか。通常人口が減ると水道のように普及率が上がると理解していましたが、なぜ荒尾市は人口が減っているにもかかわらず、普及率が減っているのかご説明いただきたいと思います。

(事務局) 市の中心部となる下水道処理区域内において、人口がより多く減少しているということが考えられます。若年層の大学生、高校生が荒尾市を離れているというのが、荒尾の人口減少の理由のひとつとなっていると思います。高齢化率が高いのもその影響があると思います。

(会長) ぜひ若者に残って頂きたいですね。せっかく下水道が整備されて住みやすくなっているところから人が減っているというのは、何とか減少を食い止めてほしい、というよりは、むしろ増えて欲しいです。人口減少は下水道の責任ではないのですが、そういう状況が荒尾市の特徴としてあるということをご理解していただく必要があるのかなと思います。

(会長) 今回初めてご参加いただいた委員、今までの話の中で何かコメントはありますか。

(委員) まだよく分からないところもありますが、上下水道の経営の状況から人口減少についても解るといのがすごいなと思いました。調理する際は水をどんどん使わせてもらっているの、本当に水道が出ることにに対しては感謝に尽きます。

また、先ほど言われた若者の減少についてですが、特に女性の働く場が少なく、市外に求めているというところがあるのかもしれないですね。

(会長) 人口減少に関してはそういった課題もありますね。

今後、上下水道の状況も周りに説明していただき、もっと理解を高めてもらうということがすごく重要になりますのでよろしくお願いします。

それでは議題②は終了したいと思います。

(3) 荒尾市水道ビジョン フォローアップ (案) の確認について

(会長) 続きまして、議題③荒尾市水道ビジョンフォローアップ案の確認について、を議題とします。資料7になります。事務局の方からご説明をお願いいたします。

(事務局) 〈資料7 「荒尾市水道ビジョンフォローアップ (案)」の修正部分の説明〉

(会長) はい、ありがとうございます。それでは只今のご説明のところでご質問等あればお願いいたします。

(会長) 単純な質問ですけど、「職員給与費」と「人件費」という表現は、何か意味の違いや定義の違いなどありますか。

(事務局) 大きな違いはないと思います。

(会長) 統一できるのか、統一しない方が分かりやすいのかっていうのはどうでしょう。

(事務局) 表形式などの項目欄では、「職員給与費」という書き方をします。説明するときなどは「人件費」と使います。表記上は「職員給与費」に統一する方向で修正します。

(会長) 「人件費単価」という言葉は残りますか。

(委員) 「職員給与費単価」は、一般的ではないですね。単価というときは「人件費単価」と言う方が一般的な表現です。

(会長) 上下水道会計の財務書類には、「職員給与費」と使われるのが一般的だったりしますので、使えるところは「職員給与費」を使い、「人件費単価」などそちらが一般的なものは、そういった表現を使ってもいいと思います。

他になければ、議題の③はここで終了させていただきたいと思います。

(4) 荒尾市下水道事業経営戦略 フォローアップ (案) の確認について

- (会長) 議題④荒尾市下水道事業経営戦略のフォローアップ(案)の確認について、この議題につきまして、事務局から説明をお願いいたします。
- (事務局) 〈資料8 「荒尾市下水道事業経営戦略 フォローアップ(案)」の修正部分の説明〉
- (会長) はい ありがとうございます。それでは ただいまの点につきまして、何かご質問・ご意見ございますか？
- (委員) 投資・財政計画ですが、数字のところですけど、令和8年度の流動資産の合計が空欄になっています。ここは、数字が入ると思います。
- (事務局) これは単純な入力ミスだと思います。ご指摘、ありがとうございます。
- (委員) 資本的収支の積立金と積立金計はどういう算出になっていますか。
- (事務局) 積立金というのは当年度の利益を積立した場合の金額です。令和3年度は、当年度の純利益から積み立てを行い、累積で1億7,200万円という形になります。
積立金は、下水道事業には、建設改良積立金と減債積立金と2種類ありますが、令和4年度は、積み立てを行わず繰越利益剰余金として翌年度に繰り越しを行っているためこういった形の表現になります。
- (委員) そうすると、一方で減っていくのはわかるけど、6年度は、増えているので、再度、ご確認をいただいたほうがよいかなと思います。
- (会長) 積立金でなく剰余金で処理するというところも、処理方法に変更がある場合は、何か説明をしていただくことが必要かもしれませんね。
- (委員) 損益収支が赤字なのかというのは、決算の中で出ており、剰余金の使い方をどう見せるかということなので、赤字は赤字として決算に出てきます。説明の仕方が重要であり、最終的な単年度の利益または損失を、どういった形で処理をしていくのかは、利益処分の考え方の中で説明をして頂くのが宜しいのかなと思います。
- (事務局) 令和4年度決算では剰余金を積立することなく繰り越しを行いました。資本的収支の赤字補填財源が確保できなくなる課題もありますので検討が必要と捉えています。
- (会長) 料金改定のタイミングで考えると、資本的収支の赤字の補填財源が足りない時点ではなく、収益的収支の赤字が出た時点で行う。内部留保資金がなくなってから改定というのは遅すぎるということですよ。

(事務局) 令和4年度の決算では、利益の処理の仕方として、こういったやり方を実施してみたのですが、4条の補填財源や料金改定のタイミングの面でも赤字なら赤字と現状を見せしていく必要があると思います。

(会長) 数値については再度確認をお願いします。

(事務局) 分かりました。

(会長) 他にありませんか。

(委員) 両事業の決算を見て、上水道が200万円の赤字、下水道が7,000万円の黒字ということで、バランスというか、体力は下水道のほうがあるのかなと思って見ていましたが、長期の収支計画を見ると令和10年には100万円の黒字しかないとなっています。また、細かいところを見ていくと、大きく違うところは、減価償却費が4~5千万円増えていくことで、他の項目はそんなに大差ないと思います。減価償却費が増えるということは、更新の投資をやっていくという意味に捉えて宜しいでしょうか。

(事務局) 両事業とも施設の更新を大幅に行っていきますが、下水道は施設の規模、工事費も大きいので、新たな減価償却費も大きく発生するという形になります。

(会長) 下水道は更新だけですか？

(事務局) 更新が大部分です。

(会長) ありがとうございました。他にありませんか。それでは、議題の④はここで終了させていただきたいと思います。それでは、これで、本日の審議は全て終了しました。本日は一日、どうも有難うございました。事務局のほうに、進行をお返しします。

3. 閉会

(局長) 委員の皆さん、審議を頂き有難うございました。皆様に頂きましたご意見により、水道ビジョン、下水道経営戦略のフォローアップにつきましては、一通りの終了の形となりました。水道ビジョン、下水道経営戦略につきましては、12月議会にて報告をし、その後にホームページ等で公開の予定としております。12月中は修正の期間を設けたいと思いますので、ご意見等ございましたら、企業局までご連絡を頂ければと思います。

次に、今度の審議会開催についてのご連絡です。次回の審議会開催は、一年程度、期間が空いた、来年の9月議会、決算確定後のこの秋の時期に、決算の報告とっております。また開催が近づきましたら、改めてのご案内を申し上げますので、宜しくお願いします。こちらからの事務連絡は以上です。本日はありがとうございました。